

令和2年3月高浜市議会定例会会議録（第1号）

令和2年3月高浜市議会定例会は、令和2年2月27日
午前10時高浜市議場に招集された。

議事日程

- | | |
|------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定
(諸報告) |
| 日程第3 | 施政方針 |
| 日程第4 | 教育行政方針 |
| 日程第5 | 同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第6 | 議案第1号 指定金融機関の指定について |
| | 議案第2号 高浜市森林環境譲与税基金の設置及び管理に関する条例の制定について |
| | 議案第3号 高浜市使用料及び手数料条例の一部改正について |
| | 議案第4号 高浜市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について |
| | 議案第5号 高浜市水道事業の設置等に関する条例及び高浜市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について |
| | 議案第6号 高浜市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について |
| | 議案第7号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について |
| | 議案第8号 高浜市立学校設置条例の一部改正について |
| | 議案第9号 高浜市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について |
| | 議案第10号 高浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| | 議案第11号 事業契約の変更について |
| 日程第7 | 議案第12号 令和元年度高浜市一般会計補正予算（第6回） |
| | 議案第13号 令和元年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回） |
| | 議案第14号 令和元年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第2回） |
| | 議案第15号 令和元年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第4回） |
| | 議案第16号 令和元年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回） |

議案第17号 令和元年度高浜市下水道事業会計補正予算（第3回）

日程第8 議案第18号 令和2年度高浜市一般会計予算

議案第19号 令和2年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

議案第20号 令和2年度高浜市土地取得費特別会計予算

議案第21号 令和2年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

議案第22号 令和2年度高浜市介護保険特別会計予算

議案第23号 令和2年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

議案第24号 令和2年度高浜市水道事業会計予算

議案第25号 令和2年度高浜市下水道事業会計予算

日程第9 報告第1号 令和2年度高浜市土地開発公社の経営状況について

報告第2号 令和2年度高浜市総合サービス株式会社の経営状況について

日程第10 議員派遣について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	荒川 義孝	2番	神谷 直子
3番	杉浦 康憲	4番	神谷 利盛
5番	岡田 公作	6番	柴田 耕一
7番	長谷川 広昌	8番	黒川 美克
9番	柳沢 英希	10番	杉浦 辰夫
11番	北川 広人	12番	鈴木 勝彦
13番	今原 ゆかり	14番	小嶋 克文
15番	内藤 とし子	16番	倉田 利奈

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡 初浩
副	市長	神谷 坂敏
教	育長	都築 公人
企	画部長	深谷 直弘
総合政策グループリーダー		榊原 雅彦
秘書人事グループリーダー		杉浦 崇臣
ICT推進グループリーダー		山下 浩二

総務部長	内田 徹
行政グループリーダー	中川 幸紀
財務グループリーダー	竹内 正夫
財務グループ主幹	清水 健
市民部長	中村 孝徳
市民窓口グループリーダー	内藤 克己
経済環境グループリーダー	板倉 宏幸
経済環境グループ主幹	都筑 達明
税務グループリーダー	亀井 勝彦
福祉部長	加藤 一志
地域福祉グループリーダー	加藤 直
地域福祉グループ主幹	唐島 啓一
介護障がいグループリーダー	野口 恒夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野口 真樹
健康推進グループリーダー	磯村 和志
こども未来部長	木村 忠好
こども育成グループリーダー	磯村 順司
文化スポーツグループリーダー	鈴木 明美
都市政策部長	杉浦 義人
土木グループリーダー	杉浦 睦彦
都市計画グループリーダー	田中 秀彦
防災防犯グループリーダー	神谷 義直
上下水道グループリーダー	清水 洋己
会計管理者	三井 まゆみ
学校経営グループリーダー	岡島 正明
学校経営グループ主幹	鈴木 剛
監査委員事務局長	山本 時雄

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	大岡 英城
主査	加藤 定
主査	神谷 直子

議事の経過

○議長（北川広人） 皆さん、おはようございます。

皆さんには、大変御多忙のところ御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

3月定例会開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会には、令和2年度当初予算、そして、令和元年度の補正予算、条例の一部改正、同意等、重要な議案が上程をされます。ぜひ、議論を尽くして市民の負託に応える施策に結びつけるよう皆さんにお願いを申し上げます。なお、スムーズな運営にも御協力を賜りますことをお願いを申し上げまして、冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いをいたします。

午前10時00分開会

○議長（北川広人） ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和2年3月高浜市議会定例会は成立いたしました。よって、開会をいたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

コロナウイルスによる肺炎の拡大防止ということで、国から諸般の会議等、イベント等の延期、中止、縮小等が見解として述べられております。この後のパラリンピック・オリンピック等にも影響が及ぶのではないかとというような心配もされておりますが、ここ一、二週間が山ということで、市の行う行事、また、町内会さん等の行事、関係団体等の行事、変更等を余儀なくされる部分があるというふうに思いますので、皆様にも御協力をよろしくをお願いを申し上げたいと思います。また、傍聴の方にも御配慮をいただいていることを御礼申し上げます。

本定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和2年3月高浜市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中全員の方に御参集いただきまして、誠にありがとうございました。

日ごろより、市政各般にわたりまして格別の御尽力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

先日、世界最高峰の障がい者スポーツの祭典、東京2020パラリンピックの聖火フェスティバルの詳細が発表されました。全国各地で独自の手法で火をともし採火式が行われ、全国各地で採火された火とパラリンピック発祥の地、イギリスのストーク・マンデビルで採火された火が聖火リレーを経て、東京パラリンピックの聖火となります。聖火リレーのコンセプトである「Share Your Light／あなたは、きっと、誰かの光だ。」は、「新たな出会いから生まれる光を集めて、みんなが調和し、活かしあう社会を照らしだそう。」という思いを表しています。本市の採火式は8月14日、伝統工芸である鬼瓦を製造する窯を使用して行われる予定となっており、本市の風

土に恵まれた鬼瓦の窯の火、すなわち光が各地からもたらされた光と出会い、困難を乗り越え、夢の舞台上で戦うパラリンピアンたちを照らします。

さて、若者の活躍は地域の人々の光、まちづくりへの活力となります。昨年、本市出身の中学生、岡本碧優さんが東京オリンピックの代表選考を兼ねたスケートボードの国際大会で4連勝し、現在、世界ランキング1位に輝いています。また、本市出身の高校生、杉浦悠太君が全国高等学校ゴルフ選手権大会、通称緑の甲子園で見事個人の部の春夏連覇を成し遂げました。今年は、本市にとって市制施行50周年の節目の年となりますが、このまちで育った若者がこのまちの人々を笑顔にする、そうした日々が50年先も変わらず続いてほしいと願わずにはられません。

今年度の事業概要につきましては、後ほど施政方針の中で述べさせていただきますが、この大きな節目の年を新たなスタートの一年と位置づけ、50年先、さらにその先の未来を見据え、挑戦を恐れず諸課題に積極的に取り組んでまいりますので、皆様方の一層の御指導、御鞭撻をお願いし、また、今の新型のコロナウイルスによる肺炎で奮闘されておる医療関係者の皆様、そして、それぞれの自治体の皆様、また、病床で苦しんでおる皆様、亡くなられた皆様方にお見舞いを申し上げます、挨拶とさせていただきます。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

午前10時5分開議

○議長（北川広人） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（北川広人） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、12番、鈴木勝彦議員、13番、今原ゆかり議員を指名いたします。

○議長（北川広人） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、鈴木勝彦議員。

〔議会運営委員長 鈴木勝彦 登壇〕

○議会運営委員長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の御報告を申し上げます。

本日招集されました令和2年3月高浜市議会定例会の運営につきましては、令和元年12月11日及び令和2年2月20日に委員全員出席のもとに議会運営委員会を開催いたしました。

当局より提示されました案件につきまして、検討いたしました結果、会期は、本日より3月24日までの27日間と決定いたしました。

会議日程及び議案の取扱いにつきましては、本日は、同意第1号を即決で行い、議案第1号から議案第25号までの議案の上程、説明後、報告第1号及び報告第2号について報告を受けます。

3月4日及び5日の2日間は一般質問、一般質問終了後、関連質問を行います。

3月9日については、議案第12号から議案第17号までの補正予算関係議案の質疑、討論、採決を行います。議案第1号から議案第11号まで及び議案第18号から議案第25号までの総括質疑を行います。総括質疑終了後、予算特別委員会の設置を行い、議案第18号から議案第25号までの令和2年度当初予算関連議案を付託します。

総務建設委員会については、議案第1号から議案第6号までの6議案を付託、福祉文教委員会については、議案第7号から議案第11号までの5議案と陳情第1号の1陳情を付託し、審査を願うことに決定いたしました。

各常任委員会及び予算特別委員会の日程につきましては、既に配付してあります日程表のとおりですので、御了承いただきますようお願いいたします。

この3月定例会が円滑に進行できますよう、格段の御協力をお願い申し上げまして、報告いたします。

〔議会運営委員長 鈴木勝彦 降壇〕

○議長（北川広人） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月24日までの27日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月24日までの27日間と決定いたしました。

ここで、諸般の報告をいたします。

12月分までの一般会計・特別会計及び企業会計の例月出納検査報告書及び定期監査報告書が監査委員から提出され、議会図書室にて保管をいたしておりますので、随時御覧いただきたいと思っております。

報告事項は以上であります。

○議長（北川広人） 日程第3 施政方針を行います。

市長の施政方針を求めます。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 本年は、半世紀ぶりに日本全体が一丸となり、日本のチカラ・可能性を世界に発信する東京オリンピック・パラリンピックが開催をされます。

本市におきましても、昭和45年の高浜市誕生から始まり、12月1日には市制施行50周年を迎えます。これまでの歴史を振り返り、未来へつないでいくとともに、高浜市のチカラ・可能性を市内外に発信していく節目の年であり、未来への新たな一步を踏み出す年となります。

我々の先人たちは、この土地の強みを生かした産物を見だし、日本全国に三州瓦の名を広め、養鶏においても一時代を築きました。土を練り、瓦を焼く、あるいは、自然や生き物を相手に生計を立てる、地域に根差し、三河人らしく粘り強く辛抱強く取り組まれた成果であると思っております。

また、高浜市は、様々な人やモノが往来する交通の要所、温暖な気候と好立地であることから、企業からも選ばれる土地となり、次第に輸送機関連の部品工場も増え、それに伴い、全国各地から移り住み、新しく高浜市民となられた方も大変増えてまいりました。

土地の風土に育まれたもの、また、各地からもたらされた新しいもの、その融合が現在の私たちの「まちの礎」となっております。

この50年間の間に、まちを支える主要な産業は変化をしてまいりました。まちに暮らす人も、近年では、人口に占める外国人の割合が愛知県内でトップクラスに入るほど多種多様になってまいりました。そうした中であっても「ものづくり」の精神やスモールスケールメリットを生かした市民と協働のまちづくりの考え方は引き継がれ続けております。

行政の取組を振り返りましても、少子高齢化にいち早く対応すべく「福祉でまちづくり」に取り組むとともに、市民が主役の協働のまちづくりなど、まちづくり協議会を中心とした住民自治の推進に取り組んでまいりました。公共施設の老朽化問題についても、他の自治体に先駆け取り組んでまいりました。その時々、先駆的あるいは特色ある取組の事例として御紹介をいただいたこともございます。

これらは皆、将来を生きる世代に向けた「未来への投資」でもありました。先人によって築か

れたまちの財産は計り知れないものであります。この財産をさらなる未来へとつないでいくために、この大きな節目の年を「新たなスタートの一年」と位置づけ、本市の半世紀の歩みを振り返り、本市の発展のために「まちの礎」を築き上げてきた多くの先人の方々の御努力と功績を市民の皆様とたたえ、まちへの一層の愛着、そして、市民としての誇りを育むとともに、これからの50年先を展望し、将来にわたり住み続けたいまちであり続けられるよう、次の世代へ夢をつなぎ、さらなる飛躍を図るための「まちの礎」をより強固なものへと今後も築き上げていきたいと考えております。

その節目となる令和2年度、次の50年、未来へとつなぐための令和2年度予算編成方針を「新たな50年を切り拓く予算」とし、未来に向けた不断の取組を決して止めることのないよう、「計画的な事業見直しを前提とした集約化・縮減」、「経常一般財源に着目した積極的な財政対策」、「重点取組事業への財源配分」という3つの基本的な考え方を掲げ、編成をいたしました。

重点取組事業につきましては、第6次高浜市総合計画の推進を踏まえ、次の5項目につながる事業といたしました。それは「公共施設総合管理計画の推進につながる事業」、「情報発信の強化につながる事業」、「教育環境の向上につながる事業」、「ICT教育につながる事業」、そして「防災力の強化につながる事業」でございます。

それでは、これより令和2年度の主要施策について、第6次高浜市総合計画の基本目標に沿って述べさせていただきます。

初めに、基本目標1「みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう」でございます。

令和2年度では、いよいよ第7次高浜市総合計画の策定に向けて本格的に動き出してまいります。新たな50年を切り開いていくために、次の10年でやらなければならないこと、目指すべき目標を市民、地域、行政が、まさにOne Teamとなり、思いを共有し、力を出し合い、互いに連携・協働しながら考え、進めてまいります。

情報発信パワーアップ事業では、これまで高浜市広報戦略の策定や市公式ホームページのリニューアルなど、情報発信環境の整備を進めてまいりました。その環境を生かすために情報を発信する「人」に着目し、「伝わる」情報発信に向けた意識向上に取り組んでまいります。

みんなでまちづくり事業では、市制施行50周年の記念催事や人工知能を活用した総合計画の策定など、多くの市民に「自分たちのまち」に関心を持っていただけるような取組を通じ、これからの高浜市を支えていく人材の育成・発掘を進めてまいります。

職員カステップアップ事業では、若手職員だけでなく、職場全体で働き方改革に向けた業務改善を進めてまいります。

限られた財源の中で、公共施設の更新や制度改正等による新たな財政出動などを乗り越え、新たな50年を切り開いていくために、公共サービスとして何を選択をしていくのか、今後は、さらなる効率的な事業推進及び経費の削減に取り組んでいくことが重要であります。そこで、経常経

費見直し事業に取り組むとともに、財政情報発信事業として、職員一人一人が市の財政状況について正しく事実を把握・認識するための情報共有を行うほか、市民に向けては、中学生向けの財政だよりを発行するなど、わかりやすい情報発信にも努めてまいります。また、ICTでまちづくり推進事業において、RPA（ロボテック・プロセス・オートメーション）やペーパーレス会議の実用化や、愛知県が主催するあいちAI・ロボティクス連携共同研究会との連携など、行政サービスの効率化、行政内部の働き方の見直しを進めてまいります。

公共施設総合管理計画推進事業では、引き続き公共施設推進プランを作成し、各施設の今後の予定等の見える化を行うなど、市民の皆様への情報発信を進めながら着実な進行管理に努めてまいります。

昨年4月に地域交流施設「たかびあ」がオープンいたしました。子供からお年寄りまで多様な市民が集う地域コミュニティの拠点として、地域ぐるみで学び・文化・スポーツや子育て・子育てを進める環境の創出に向けた第一歩を踏み出しました。高浜小学校等整備事業では、施設の利活用の促進を図るとともに、メインアリーナ・サブアリーナ・児童センターなど、第2期施設及び第3期駐車場のオープンに向け、引き続き関係団体等との協議及び周辺地域に配慮し、安全に整備を進めてまいります。

次に、基本目標2「学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう」でございます。

高浜市の50周年という節目を迎え、これまで高浜市を支え、育んでこられた先人の方々の勤勉さと進取の精神に思いをはせるところでございます。「育み」「学ぶ」「つないでいく」、新たな50年を切り開く世代のリレーをつないでいくために、市誌編さん事業では、新編・高浜市誌「高浜市のあゆみ」の発刊とともに記念シンポジウムを開催するなど、市民同士が学び合い、語り合う場の創出を進めてまいります。

学び合い・高め合い事業では、図書館や美術館の新たな運営に向けた準備を行ってまいります。あわせて、生涯スポーツ推進事業では、高浜小学校のメインアリーナ・サブアリーナ完成に伴う体育館機能の移転を進めるとともに、東京パラリンピックの聖火の採火として、鬼瓦を焼き上げる窯から採火するなど、東京オリンピック・パラリンピックを関係機関や団体と連携し、盛り上げてまいります。

学校教育では、高浜市の子供たちが地域共生社会の一員として、たくましく成長するため、教員による異校種参観の機会を増やし、幼保小中12年間の学びをつないでいきます。

さらに、さきに発表されたGIGAスクール構想の実現に向けて、国のロードマップに沿って、児童・生徒用タブレットの配備を進めるとともに、新学習指導要領に対応できる教育環境を整え、全小学校で高浜版プログラミング教育の授業を実施してまいります。また、個に応じた教育の充実では、これまでの特別支援ファイルの運用や特別支援教育研修について検証するとともに、多様な児童・生徒一人一人に寄り添いながら、必要な指導や支援、学習環境の整備を進めてまいり

ます。

あわせて、子供が安全で快適な環境のもとで学ぶことができるように、学校施設の老朽化対策として、大規模改修工事に向けて、既に着手している高取小学校に加えて、吉浜小学校の設計業務に着手してまいります。また、小・中学校のトイレの洋式化改修に向けた設計業務を行うなど、教育環境の整備を計画的に進めてまいります。

また、安心して子供を産み育てることができる「子育て・子育てに優しい地域社会」を構築するために、保育サービス充実事業では、本年4月には民営化により認定こども園として、高浜こども園がスタートするとともに、新たな子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童の解消に努めてまいります。加えて、電子母子健康手帳アプリを導入することで、母子の健康を見守る環境を整えてまいります。

次に、基本目標3「明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう」でございます。

高浜市が50年という間、市民の皆様に安定した行政サービスを提供できたのは、本市の経済活動を支える企業の皆様のおかげであり、安全・安心な市民の暮らしを支えてきた都市基盤であります。新たな50年を切り開いていくためのさらなる財源の確保と暮らしの安全・安心をつないでいくために、企業誘致事業では、豊田町の工業用地進出企業の早期の操業開始を支援するとともに、既存企業の設備投資に向けた支援策を引き続き実施してまいります。

農業経営安定推進事業では、JAあいち中央と連携し、ジャンボ落花生のブランド化に向けた土壌改良による栽培効果検証に伴う品質の構築、販路開拓などに取り組んでまいります。

高浜高校SBPによるSBP活動支援事業では、プロバスケットボールチーム、シーホース三河と連携した取組を継続するとともに、これまで積み重ねてきたSの絆焼きやセレクトギフトの販売を通じ、地域の活性化と若者の成長支援に取り組んでまいります。

環境施策では、ごみ減量化に向けて、全市民へ周知できるよう、可燃ごみ指定袋への資源分別方法の情報や正しいごみの捨て方の掲載、スマートフォン用分別アプリ「さんあーる」の多言語化を進めるとともに、他市におけるごみ減量の取組を研究し、試験的運用・検証することで、様々な視点から、さらなるごみの減量に取り組んでまいります。

また、現在、資源ごみが可燃ごみの中に一定量含まれているため、資源化できるものを可燃ごみから分別し、リサイクル率を向上するための方法を調査・研究してまいります。

不燃ごみでは、破損・変形・強い衝撃などにより、発火や発煙の危険性がある小型充電式電池をリサイクルしてまいります。

安全・安心な市民の暮らしと地域の経済活動を支える都市基盤整備では、道路・橋梁の保全及び修繕、配水管の耐震化や配水設備の更新など、計画的な維持管理に取り組んでまいります。また、治水対策として、河川改修のための用地取得も進めてまいります。

緑のあるまちづくり事業では、碧海公園の複合遊具を地域の意見をお聞きしながら更新するとともに、地域の団体と協力して、公園・緑地・街路樹や水辺の保全に取り組んでまいります。

近年、地球温暖化の影響による台風の大型化やゲリラ豪雨、また、この地域では、南海トラフ巨大地震の発生も危惧される中、市民の皆さんが安心した生活を送り続けていくためには、自然災害に対し、地域の安全を確保する体制整備とあわせて、市民の一人一人の防災意識をいかに高めていくかが重要であります。今年度、吉浜小学校区をモデル地区として、自助・共助による避難所運営の本格的な検討の場として「みんなで考える避難所づくり」を開催しております。「自助」「共助」「公助」の考えに基づく役割分担と相互連携のさらなる強化を図っていく中で、新たな災害リスク別専用メールの構築や災害リスク別の防災マップの作成を進めてまいります。

交通安全啓発事業では、超高齢化社会を迎え、今後も高齢者ドライバーの増加が見込まれる中、運転免許証の自主返納の促進や後付け安全運転支援装置の購入費補助制度を新設し、高齢ドライバーに対する安全運転対策を推進してまいります。

最後に、基本目標4「いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう」でございます。

高浜市に暮らす誰もがその人らしく安心して、新たな50年も引き続き生活できる地域共生のまちづくりを推進していくために、生活困窮者自立支援事業では、いきいき広場に新たにアウトリーチ支援員を配置し、就職氷河期世代やひきこもりの方を対象に支援を行ってまいります。

また、避難行動要支援者事業では、要支援者に対する支援方法や発災時の役割について、地域の方の協力をいただき、実効性のあるものとしていきます。また、福祉避難所についても発災後、早期開設が図れるよう施設管理者と協議を進めてまいります。

障がい者の地域生活応援事業では、障がいのある方やその家族の緊急時に24時間、365日迅速に支援が受けられるよう、地域生活支援拠点の整備に向け、進めるとともに、近年その取組が注目されている農福連携の取組を進めることで、障がい者がその持つ力を十分に発揮し、サービスの受け手から担い手となれるよう支援してまいります。

介護人材確保・育成等事業では、介護職の魅力を発信することで、介護人材の裾野を広げていくとともに、介護事業所相互交流研修事業の充実を図り、離職者の減や介護従事者の資質向上に向け取り組んでまいります。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年、後期高齢者人口がピークに達する人口構成の2040年問題を見据え、健康寿命の延伸を図るとともに、医療や介護が必要となっても地域の中で安心して暮らし続けられるよう、健康づくり推進事業では、たかはま健康チャレンジ事業といった、これまでに実施している事業の利用者の拡大を図るとともに、学齢期から健康増進を進めるため、生活習慣予防教室を小学校で実施してまいります。

生涯現役のまちづくり事業では、国立長寿医療研究センターとの共同による事業を踏まえ、市民の皆様に着しているホコタッチの活用をさらに進めてまいります。

在宅医療・介護連携事業では、えんjoyネット高浜の利用促進、そして、広域化を図るとともに、地域の中で医療と介護が完結する地域包括ケアの実現を目指してまいります。

また、地域医療振興事業では、刈谷豊田総合病院と地域診療所をつなぐ衣浦定住自立圏医療ネットワークの活用とともに、市内で唯一の病床を持つ高浜豊田病院のバックアップによる、地域医療の充実を目指してまいります。

以上、令和2年度の市政運営に当たり、重点施策について申し述べさせていただきました。

さて、「そうだ京都、行こう。」というフレーズで有名なCMを御存じでしょうか。そのシリーズの早春「石庭編」では、「『わび』とか『さび』とかいくら検索してもわからないことの一つでした」で始まり、セリフの主は実際に京都を訪れ、自分の体験として感じることで「わび・さび」を体感する。そして、よく知られたコピー「そうだ京都、行こう。」で締めくくられるというものであります。

人工知能やICT技術の進歩など、目まぐるしく変化していく中であっても、まちづくりに必要なものは、このCMにあるようなことではないでしょうか。生産性や効率化が求められるような社会の中で、メリットを求めるだけ、損得勘定だけでははかれないことを考えるのが「地域（まち）づくり」であると思います。2020年は市制50周年という節目の年ではありますが、単に記念事業を実施するのではなく、今までこのまちに関わってきた人たちに敬意を表し、これをきっかけにまちづくりに関わる人たちを増やしていく、そこから自分の住む地域・まちのことを自分のこととして考える人たちが増えてほしいと願っております。

どんなに技術が進歩しても、これまで築き上げてきた高浜市のよさを、これからの高浜市を担う子供たちにつなげていくことができるのは、今、高浜市に暮らす私たち人間の大人であると考えております。

これまでの50年を振り返り、新たな50年を迎える年、全力で邁進をしてまいります。

今後とも議員各位並びに市民の皆様のより一層の御支援、御協力を申し上げ、令和2年度の施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

○議長（北川広人） 以上で施政方針は終わりました。

○議長（北川広人） 日程第4 教育行政方針を行います。

教育長の教育行政方針を求めます。

教育長。

〔教育長 都築公人 登壇〕

○教育長（都築公人） 初めに、次代を生きる子供には、自ら課題を発見し、解決に向けて思考・判断し、自分の考えを表現する力が求められています。また、人として、豊かな心を持ち、

周りの人たちと協調し、互いに高め合うことのできる力が求められています。学校は、未来を担う子供がたくましく生き抜くために、これらの資質・能力を育てていきます。

高浜市教育委員会では、第6次高浜市総合計画のもとで策定した教育基本構想の基本理念の実現に向けて、学校・家庭・地域が連携を深め、子供の学びや育ちのつながりを大切にしてきました。そのために、多くの「ひと・もの・こと」に関わりながら学ぶ喜びや、成長の過程を認められる喜びを実感する経験を、子供に繰り返し体験させ、「学び続ける力」を培ってきました。

いよいよ小学校における新学習指導要領が完全実施となります。特別の教科道徳をはじめ、外国語活動・外国語科、プログラミング学習、プログラミング的思考やICTを活用した授業実践など、さらに推進します。そして、子供が学びや育ちをつなげ、「主体的・対話的で深い学び」を充実させることができるような体制を全教職員で構築します。

平成31年4月からは、高浜小学校の新校舎での学校教育が始まっています。あわせて、地域交流施設の運用も始まっています。地域と学校が協働する市民の学びやとなる複合施設として生まれ変わりました。いじめ・不登校、外国籍児童生徒や特別な支援を必要とする子供の増加、教職員の業務改善など、学校が抱える課題に対し、園・学校と家庭・地域が力を合わせて、子供を育てる教育環境をつくります。

これより、令和2年度における取組について述べさせていただきます。

1、幼・保小中12年間の連携について。

子供が高浜市のよさを感じながら、心豊かに成長・発達するために、12年間の学びと育ちをつなぐ異校種間の連携教育を推進します。

まず、教職員間の情報交換会や異校種参観を継続して実施し、互いの教育観や指導法への理解を深めます。そして、共通の目標を掲げ、子供の実態から身につけさせたい力を明確にし、系統性を意識した実践を積み上げ、指導が途切れないようにつなげていきます。そのために、これまで蓄積してきた高浜カリキュラムや各教科領域の優れた実践の集約と活用を一層進めます。そして、子供が自分の成長を実感することができるように、教員が共に学ぶ姿勢を示し、学び続ける意欲を高めさせ、12年間の学びをつなげていきます。

また、異校種間での子供同士の交流事業をさらに推し進め、互いを理解し合うことで自分の成長を実感したり、進学後の見通しを持ったりすることができるようにします。

さらに、目指す子供の姿を学校・地域・家庭が共有し、協働するために、「高浜市が育てていきたい生活習慣・学習習慣」を周知するための活用型カレンダーのより効果的な活用を図ります。

2、確かな学力の向上について。

(1) 教師力・授業力の向上では、子供に確かな学力を身につけさせるために、専門的な教育の担い手として、教員の教師力・授業力向上を図ります。主題研究や公開授業実践を充実させ、主体的、対話的で深い学びを実現させるための教育課程の検討や授業改善を図ります。具体的に

は、アクティブラーニング、ICTを活用した授業実践、外国語の高浜版CAN-DOリストの活用・改善、ALTや英語専科教員の活用、プログラミング教育ソフトのビスケットやスクラッチ、ロボットを活用した高浜版プログラミング学習を進めます。また、令和元年度から小学校に配置した学校司書を中学校にも配置し、図書館を「学びの場」として整備していきます。さらに、学校司書が配置校以外の学校にも巡回し、市内全校において図書館整備を進めることができるようにしていきます。

教職員研修では、教育センターグループが核となり、体系的・計画的に研修を実施することで、教職員の資質と指導力を向上させていきます。新学習指導要領の小学校での完全実施にあわせ、教育課程に係る研修、また、特別の教科道徳の小学校外国語活動及び外国語科、プログラミング学習の実践的な授業づくり、指導方法の研修会をはじめ、各種研修会を実施し、実践的指導力の向上を図っていきます。

(2) きめ細やかな指導の充実では、子供一人一人の学力の定着を図るためには、きめ細やかな指導が不可欠です。少人数指導やチームティーチングの充実を図り、各校で子供の実態に合わせ、学びの質を高め、教育効果を上げるように取り組んでいます。学級の枠にとらわれず、意図的かつ計画的に学習コースを設定し、学習集団を形成します。そして、子供の実態に合わせた指導方法を工夫し、基礎学力の定着に加え、活用力の育成にも力を入れます。また、少人数指導等の授業方法を検証し、効果的な指導法について追求し、個に応じた学力の向上を図っていきます。そのために必要なサポートティーチャーや外国人指導助手の配置を継続して行います。

3、一人一人を大切に教育について。

(1) 特別支援教育の充実では、保護者と教職員が個別の教育支援計画を共有し、困り感を持っている子供に対し、学校と家庭が歩調を合わせて個に応じた支援をします。また、医療や福祉サービスなど関係機関と連携し、それぞれで行われている支援がつながるように工夫します。そのために、通級教室指導教員、スクールアシスタント、スクールサポーター等を各校の実態に合わせて適切に配置します。

各校には、特別支援教育コーディネーターの役割を位置づけ、自校の体制について見直し、改善を進めていきます。また、幼・保小中だけでなく、高浜高等学校と連携し、中学校から高等学校までの連続性を視野に入れ、個別の教育支援計画の引き継ぎと活用を進め、義務教育課程修了後も、子供や保護者が安心して学ぶことができるように協力していきます。

(2) いきいき広場福祉部との連携では、教育委員会が福祉部と同じいきいき広場に設置されている利点を生かし、連絡、相談、対応について連携を図り、滞りなく行ってきました。5歳児健診における発達相談により、学校は、就学前の早期から園児の実態を把握し、就学に向けた適切なアドバイスをすることができるようになりました。子供の成長や就学に不安を持つ保護者が、こども発達センターの専門家や就学予定先の学校職員との相談活動により、計画的に就学に向け

て準備を整え、安心して就学させることができるようにしていきます。また、こども発達センターの専門家と教育委員会の専門家が、小学校区ごとにチームを組み、各園・学校を巡回訪問し、具体的な支援について助言を行います。関係各所が連携し、多様なニーズに応えるように子供や家庭を見守り支援します。

さらに、高浜市学習等支援事業「ステップ」や「ステップジュニア」との連携を図り、支援を必要とする家庭、児童・生徒の学習・生活支援を進めます。そして、安心して楽しく学ぶ場を提供し、子供が自ら学ぶ力や生き抜く力を育むことができるように支援していきます。

(3) 相談活動・学習支援の充実では、高浜市適応指導教室「ほっとスペース」には、生徒指導相談員が常駐し、子供が学習や生活のリズムを整え、自立して学校に復帰できるように支援します。「ほっとスペース」には、こころの相談員を配置し、児童・生徒や保護者、教職員との相談を行います。また、スクールヘルパーを中学校に配置し、学校不適應を起こしている生徒の学習支援や生活支援を行います。

これらの活動は、「自分が大切な存在、価値ある存在であると思う心」である自己肯定感と、「自分が誰かの役に立っている、誰かに必要とされていると思う心」である自己有用感を育むことにつながります。相談活動や学習支援だけでなく、学校生活の様々な場면을充実させることにより、学習集団への帰属意識とこれらの心を育み、年々増加傾向にある不登校対策やいじめ対策につなげていきます。

また、スクールカウンセラーを定期的に学校に派遣し、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、心のケアをする役割を果たしていくとともに、令和2年度から子供の置かれた環境に働きかけるスクールソーシャルワーカーを配置し、目の前の一人を救う取組をさらに進めていきます。

4、地域と協働する学校について。

学校を学びの拠点とし、地域の活動を行う場、地域の住民が授業や学校行事等を通して、子供と交流する場となるように努めます。高浜カリキュラムの実践や各種学校行事においては、地域の「ひと・もの・こと」との関わりを大切に、地域とともに活動し、共に学ぶ機会を積極的に取り入れていきます。また、高浜版プログラミング学習においては、たかはま夢・未来塾や愛知教育大学と連携し、子供の学びを支援していきます。特に、地域交流施設を併設した高浜小学校においては、「大家族を縦横につなぐ架け橋」となるためのモデル校として役割を果たしていきます。

また、子供が地域行事に参加したり、参画したりすることを通じて、地域との触れ合いを密にしていきます。そして、子供が高浜の文化を継承、開発、発展させることができるように、地域全体で子供を育む「地域とともにある学校」を目指します。

さらに、学校関係者評価委員会の活動を充実させ、学校、家庭、地域が三者一体となって、協働して学校づくりが展開されるように、指導助言をいただきながら学校運営の改善につなげます。

5、安全で快適な教育環境について。

学校は、学びの場であるとともに、子供が一日の大半を過ごす生活の場です。また、地域コミュニティの拠点としての役割を果たし、市民にとっての学びやとなるために、教育環境の整備を計画的に進めていきます。高浜小学校等整備事業は、アスベスト処理による工期の遅れを取り戻し、当初の予定どおり令和3年3月に竣工できるように事業を進めます。

また、令和元年度から高浜小学校において進めてきました民間プールを活用した水泳の授業に、新たに高取小学校を加え、その運用や水泳指導カリキュラムなどについて、実践進めながら改善していきます。校舎等の老朽化に伴う改修や修繕については、学校トイレの洋式化に向けた設計業務に着手するとともに、高取小学校に加えて、吉浜小学校の大規模改造工事の設計に着手します。公共施設総合管理計画の関連では、学校施設を効率的・効果的に長寿命化を図るための長寿命化計画を作成し、計画的に安心・安全な学校施設の保全に努めます。

そして、国が実現を目指すGIGAスクール構想に基づき、教育のICT化を推進し、小・中学校におけるPC端末及び通信環境の整備を進めていきます。国の示すロードマップに従って、令和2年度は小学校5年生、6年生及び中学校1年生に一人1台のPC端末の整備を進めていきます。これらを有効に活用するとともに、個々の子供が学習に興味を持ち、積極的に授業に臨むことができる環境づくりに取り組みます。

子供にとって最大の教育環境は教員です。現在、働き方改革が叫ばれている中、教員の業務改善についても具体的な取組が求められています。愛知県教育委員会が平成29年3月に策定した教員の多忙化解消プランに基づき、高浜市教育委員会と校長会で協議し、平成30年度より中学校における部活動の朝練習を廃止したり、夏季休業中において一定期間学校閉校日を設定したりするなど、学校における教育活動全般の見直しを図り、成果を上げてきました。今後も教職員自身による労務管理の徹底や各校の実態に応じた業務改善に取り組み、教職員が毎日笑顔で子供の前に立つことができるように努めます。

終わりになりますが、日本は少子高齢化、人口減少による危機を感じる時代となっています。「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」、この都市像を実現するのは、魅力的なまちづくりとそこに生きる人の育成であると考えます。今を生きる子供が将来、社会に出て活躍し、未来の高浜をつくる原動力となる人材に成長することを願ってやみません。子供は、様々な人と関わりながら学び合い、自分の成長を実感することで自己肯定感や自己有用感を感じるようになります。そして、学び続ける力が湧き、学んだことを生かして、よりよい社会を築こうという意識や行動につながります。そのために、今こそ学校、家庭、地域で協働して子供を育てていかなければなりません。学校は、その地域を映し出す鏡であると言われる。多くの方々に支えられ、構成される一つの社会である学校を、みんなの力で育てていきたいと考えます。

令和2年度からは、第7次高浜市総合計画の策定に合わせ、教育基本構想の改訂に着手します。

高浜市教育委員会では、教育基本構想の基本理念「高浜を愛し、高浜の良さを学んで、高浜でたくましく生きる未来市民の育成」の実現に向けて、家庭や地域の人々、各種団体の方々の御協力、御指導をいただきながら、これからも地域社会と協働する学校づくりを推進してまいりたいと思います。

〔教育長 都築公人 降壇〕

○議長（北川広人） 以上で教育行政方針は終わりました。

暫時休憩いたします。再開は11時。

午前10時48分休憩

午前10時59分再開

○議長（北川広人） 休憩前に引き続き会議を始めます。

日程第5 同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（神谷坂敏） それでは、同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

議案参考資料の1ページを併せて御覧をいただきますようお願いを申し上げます。

本案は、現委員の内藤 誠氏が本年3月31日で任期満了となりますので、引き続き同氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の御同意を賜りたく提案させていただくものでございます。

同氏は、長年、現愛知中央農業協同組合で要職にあられ、本市の交通安全指導員、常任統計調査員などの公職を務められるなど、幅広い知識と豊かな経験を有しておられます。

平成29年4月より、固定資産評価審査委員会委員として御尽力をいただいております、誠実なお人柄と豊かな御経験は、固定資産評価に係ります不服の審査・決定に当たりまして、公平かつ厳正に行っていただいているところでございます。

何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（北川広人） これより質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（北川広人） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（北川広人） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（北川広人） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北川広人） 起立全員であります。よって、同意第1号は原案に同意することに決定いたしました。

○議長（北川広人） 日程第6 議案第1号から議案第11号までを会議規則第34条の規定により、一括議題といたします。

逐次、提案理由の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（三井まゆみ） 議案第1号 指定金融機関の指定について御説明申し上げます。

本案は、現在の指定金融機関であります岡崎信用金庫との契約期間が本年6月30日をもって満了することに伴い、再度、岡崎信用金庫を指定金融機関として指定いたしたく、地方自治法施行令第168条第2項の規定により、提案いたすものであります。

なお、今回の指定金融機関の選定に当たりましては、市内に支店を置く三菱UFJ銀行、岡崎信用金庫、碧海信用金庫、西尾信用金庫、愛知県中央信用組合、あいち中央農業協同組合の6金融機関に対しまして「指定金融機関 受け入れに関する意思確認および意向調査票」を送付し、回答を依頼いたしました。

その結果、岡崎信用金庫が本市にとって最も有利な条件でありますことから、同金庫を指定金融機関として指定をお願いするものであります。

岡崎信用金庫の経歴は、別添の参考資料にありますとおり、指定金融機関としての実績も豊富であります。このことから、公金の取扱いにつきましても、的確に行っていただけるものと確信いたしております。

なお、契約期間につきましては、令和2年7月1日から令和5年6月30日までの3カ年といたします。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ慎重御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北川広人） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 議案第2号 高浜市森林環境譲与税基金の設置及び管理に関する条例

の制定について提案理由を申し上げます。

議案参考資料の3ページをあわせて御覧いただきますようお願いいたします。

本案は、市に譲与される森林環境譲与税を積み立て、計画的に活用していくために設置するものであります。

第1条（設置）では、本基金の設置目的について、市に譲与される森林環境譲与税を森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する事業に要する経費の財源に充てるため、本基金を設置することといたしております。

第2条（積立て）では、基金として積み立てる金額は、一般会計予算で定める額といたしております。

第3条から第5条までは、基金の管理・運用について定めるもので、第3条（管理）では、基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならないこと、第4条（運用益金の処理）では、基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して基金に編入すること、第5条（繰替運用）では、財政上必要があるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができることといたしております。

第6条（処分）では、基金は、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する事業に要する経費の財源に充てる場合に限り、処分することができることといたしております。

なお、附則において、この条例は、令和2年4月1日から施行することといたしております。

よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北川広人） 市民部長。

○市民部長（中村孝徳） それでは、議案第3号、議案第4号の2議案について御説明申し上げます。

初めに、議案第3号 高浜市使用料及び手数料条例の一部改正について御説明申し上げます。

なお、別添の参考資料4ページ及び新旧対照表1ページもあわせて御参照いただきますようお願い申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、廃止される個人番号通知カードについて、再交付手数料を廃止するものでございます。

改正の内容は、使用料及び手数料の種類、金額及び徴収の時期を定めております別表第5中「個人番号通知カード再交付手数料」の項を削るものでございます。

なお、現時点におきまして、国から施行日の通知が来ていないということから、附則におきまして、この条例は、公布の日又は情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用

に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第16号）附則第1条第6号に掲げる規定の施行の日のいずれか遅い日から施行することといたしております。

次に、議案第4号 高浜市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

なお、別添の参考資料4ページ及び新旧対照表3ページもあわせて御参照いただきますようお願い申し上げます。

本案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、国の印鑑登録証明事務処理要領の一部改正が行われたことにより、同事務処理要領を準用しております本条例の一部改正を行うものでございます。

改正の内容は、印鑑の登録資格を定めている第2条において、第2項第2号「成年被後見人」を「意思能力を有しない者（前号に掲げる者を除く。）」に改めるものでございます。

なお、附則において、この条例は、公布の日から施行することといたしております。

説明は以上でございます。2議案とも原案のとおり御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北川広人） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） それでは、議案第5号 高浜市水道事業の設置等に関する条例及び高浜市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案参考資料の4ページ、新旧対照表の5ページもあわせて御参照いただきますようお願い申し上げます。

本案は、地方自治法の一部改正に伴い、引用条文が繰り下げられたことにより、改正するものでございます。

改正の内容でございますが、議会の同意を要する賠償責任の免除を定めております第5号中「第243条の2第8項」を「第243条の2の2第8項」にそれぞれの条例で改めるものでございます。

なお、附則におきまして、両条例とも、この条例は、令和2年4月1日から施行することといたしております。

説明は以上でございます。

続きまして、議案第6号 高浜市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案参考資料5ページ、6ページ及び新旧対照表の7ページから11ページもあわせて御参照いただきますようお願い申し上げます。

本案は、民法及び公営住宅法の一部改正に伴い、不正の行為によって入居した者に対して明け渡しを請求する場合の利息の率を変更するほか、入居者の選考方法及び入居の契約に必要な連帯

保証人の数を変更する等の改正を行うものでございます。

改正の概要としては、まず、第5条第5号の「公募の例外」と第6条の「入居者の資格」は、所要の規定の整備を行うものでございます。

次に、第7条第2項の「入居者資格の特例」は、災害に係る国の補助を受けて建設・買い取った市営住宅への入居者は、災害発生の日から3年間は、災害により住宅を失った者でなければならない。とする特例を、同補助を受けて借り上げる場合も同様とするものでございます。

次に、第9条第3項及び第4項の「入居者の選考」は、市営住宅の公募に際し、募集室数を超える応募があり、かつ困窮度合いが定めがたい場合に行う選考において、住宅に困窮する市民に、より確実に市営住宅を供給できるよう、市内在住・在勤の者を、優先的に選考対象となるよう条文の整備を行うものでございます。

なお、同条第4項は、所要の規定の整備を行うものでございます。

次に、第11条第1項1号及び第3項の「入居の手続」は、現行の連帯保証人2名を1名にするものでございます。

次に、第19条第3項及び第4項の「敷金」は、入居者の未納家賃等の債務の返済に敷金を充当することができるものとするものでございます。

次に、第21条第1項及び第3項の「修繕費用の負担」並びに第22条4号の「入居者の費用負担義務」は、市と入居者が行う修繕や原状回復の負担区分を明確化するものでございます。

次に、第35条第1項の「期間通算」は、所要の規定の整備を行うものでございます。

次に、第42条第3項の「住宅の明渡し請求」は、不正の行為によって入居したことにより、明け渡しを請求した者に対し、入居から請求日までの間に徴収する利息の利率を、従前の「年5%」から「法定利率」にするものでございます。

最後に、附則として、この条例は、民法の一部を改正する法律の施行に合わせ、令和2年4月1日より施行することとし、改正後の第11条第1項1号及び第3項、第19条第3項から第5項、第21条第1項及び第3項並びに第22条第4項の規定は、施行日以後に締結する市営住宅の賃貸借契約について適用し、施行日前に締結した市営住宅の賃貸借契約については、なお従前の例によることといたしております。

また、第42条第3項の規定は、施行日以後に到来した支払期に係る支払期後の利息について適用し、同日前に到来した支払期に係る支払期後の利息は、なお、従前の例によることとしております。

説明は以上となります。両議案とも原案のとおり御可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（北川広人） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 議案第7号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

議案参考資料の6ページ及び新旧対照表13ページをあわせて御覧をいただきたいと思ひます。

本案は、会計年度任用職員制度の導入に伴い、非常勤職員の公務災害補償に関し、給料の支給の対象となる会計年度任用職員に係る補償基礎額について新たに定めるものでございます。

改正の内容は、補償基礎額について定める第5条に、給料を支給される職員の補償基礎額は、地方公務員災害補償法第2条第4項に規定する平均給与額の例により実施機関が市長と協議をして定める額とする旨の規定を第5号として追加をいたすものでございます。

なお、附則の関係でございますが、第1項で、この一部改正条例は、令和2年4月1日から施行し、第2項では、経過措置として新旧条例の適用関係に関する規定を設けております。

説明は以上でございます。原案のとおり御可決を賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（北川広人）　こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好）　それでは、議案第8号から議案第10号について御説明申し上げます。

別添参考資料6ページ及び新旧対照表もあわせて御参照いただきますようお願い申し上げます。

まず、議案第8号、議案第9号は、高浜幼稚園を令和2年4月1日から社会福祉法人そらかぜへの民営化及び認定こども園化することに伴い、改正いたすものでございます。

初めに、議案第8号　高浜市立学校設置条例の一部改正について御説明申し上げます。

本案は、高浜幼稚園の廃止に伴い、別表から高浜幼稚園の項を削除するものであります。

なお、附則におきまして、この条例の施行日は、令和2年4月1日からといたしてあります。

続きまして、議案第9号　高浜市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本案は、今回の民間への移管において、園児に対する保育士の入れ替わりによる環境変化の緩和及び園運営の円滑な移行を図るため、職員を派遣することができる団体として第2条第1項第7号に、認定こども園の運営主体となる社会福祉法人そらかぜを加えるものでございます。

なお、附則におきまして、この条例の施行日は、令和2年4月1日からといたしてあります。

次に、議案第10号　高浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正により、同基準に定める放課後児童支援員の要件が、従うべき基準から参酌すべき基準とされたことに伴い、都道府県知事又は指定都市の長が行う研修をした者に、修了することを予定している者を含める措置を継続的に行うこととするものでございます。

改正の内容といたしましては、第10条第3項中、「修了したもの」の次に、「（修了することを予定している者を含む）」を加えるものであります。

なお、附則におきまして、この条例の施行日は、令和2年4月1日からといたしてあります。

説明は以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（北川広人） 教育長。

○教育長（都築公人） それでは、議案第11号 事業契約の変更について提案理由を御説明申し上げます。

なお、別添の参考資料7ページもあわせて御参照いただきますようお願い申し上げます。

今回の事業契約の変更は、高浜小学校等整備事業において、二期工事分に係る地中埋設物撤去工事による施工増及び維持管理業務に係るサービス価格指数の上昇に伴い、事業契約の変更をお願いするものでございます。

1つ目の地中埋設物撤去工事による施工増については、二期工事に係る3回分の地中埋設物撤去工事費として1,141万5,810円の増額となります。

2つ目の維持管理業務に係るサービス価格指数の上昇による増額については、維持管理業務のうち警備保安業務及び警備保安業務以外の維持管理業務において、サービス価格指数が改定条件である3%以上の上昇となりました。そこで、上昇率に応じて維持管理業務に係るサービス対価を算出した結果、本年4月から令和16年3月までの事業期間分として1,245万1,860円の増加となりました。

以上のとおり、地中埋設物撤去工事による施工増と維持管理業務に係るサービス対価の増と合わせて、変更後の契約金額を48億9,364万3,485円とするものであります。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（北川広人） 日程第7 議案第12号から議案第17号までを会議規則第34条の規定により、一括議題といたします。

逐次、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（内田 徹） 議案第12号 令和元年度一般会計補正予算（第6回）につきまして提案理由を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億5,615万2,000円を減額し、補正後の予算総額を157億3,455万円といたすものであります。

8ページをお願いします。

繰越明許費は3件で、今回の補正予算で事業費を計上いたしておりますが、年度内の完了が見込めないことから、令和2年度に繰り越すものであります。

10ページをお願いします。

債務負担行為補正は、18の事業について契約金額の確定、施設使用料の改定に伴う指定管理料

の変更等により、限度額等を変更いたすものであります。

14ページをお願いします。

地方債補正は、事業費の確定等により、限度額を減額いたすものであります。

50ページをお願いします。50ページでございます。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款1項1目民生費国庫負担金は、障害福祉サービス等給付費及び生活保護費の増加に伴い、障害者自立支援給付費負担金、医療扶助費負担金をそれぞれ増額いたす等のものであります。

14款2項1目総務費国庫補助金は、個人番号カード交付事業費補助金を増額するほか、4目商工費国庫補助金は、プレミアム付商品券事務費補助金を減額いたす等のものであります。

15款1項1目民生費県負担金は、障害者自立支援給付費負担金を増額するほか、後期高齢者医療保険基盤安定負担金を減額いたす等のものであります。

2項1目総務費県補助金は、2つの事業の採択により、元気な愛知の市町村づくり補助金を計上いたしております。

52ページをお願いします。

16款2項1目不動産売払い収入は、普通財産売払い収入6件分を計上いたしております。

17款1項1目一般寄附金のふるさと応援寄附金は、決算見込みに伴い増額するもので、3目総務費寄附金は、市制施行50周年記念事業基金指定寄附金として、予算書に記載はございませんが、愛知県陶器瓦工業組合様、株式会社石実メッキ工業所様、株式会社岩福セラミックス様、岡崎信用金庫様、株式会社岡田建工様、株式会社梶川土木コンサルタント様、酒井建築大工様、株式会社鈴和建設様、スミヤ精機株式会社様、株式会社デンソープレステック様、内外ガード株式会社様、名古屋トヨペット株式会社マリーナ高浜店様、株式会社日本メカトロニクス様、橋本電機工業株式会社様、株式会社パスコ名古屋支店様、株式会社フコク愛知工場様、藤浦園芸株式会社様、藤コンサル株式会社様、有限会社山本造園様、株式会社吉浜人形様及び匿名の方から頂いたものであります。

教育振興・子育て支援基金指定寄附金は、同年会くすのき様から頂いたものであります。

54ページをお願いします。

18款1項1目基金繰入金は、今回の補正の財源調整として、財政調整基金からの繰入金を減額するほか、小・中学校維持管理事業の財源として、教育振興・子育て支援基金繰入金を増額いたすものであります。

20款4項4目雑入は、ボートレースチケットショップ高浜環境整備協力金ほか、実績見込みにより増減をいたすものであります。

56ページをお願いします。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項11目財産管理費は、償却資産の修正申告による固定資産税相当額の増に伴い、市役所本庁舎借上料を増額するもので、12目企画費は、ふるさと応援寄附金の増に伴い、同事業支援業務委託料を増額いたす等のものであります。

62ページをお願いします。

2款8項1目基金費の港湾環境対策基金積立金は、衣浦大橋左折専用橋の整備に伴う愛知県への売払い収入を積み立てるもので、教育振興・子育て支援基金積立金は、ボートレースチケットショップ高浜環境整備協力金及び同基金指定寄附金を積み立てるもので、市制施行50周年記念事業基金積立金は、同基金指定寄附金を積み立てるものであります。

3款1項3目障害者在宅・施設介護費は、障害者自立支援給付事業サービス利用者の増加等に伴い、障害福祉サービス等給付費を増額いたすものであります。

64ページをお願いします。

3款2項2目保育サービス費は、吉浜保育園給食室空調機の更新工事費を計上いたすもので、3項2目生活援助費は、医療扶助費の増が見込まれるため、生活保護費を増額いたすものであります。

4款1項2目保健・予防費は、総合健診受診者の増等に伴い、健康診査委託料を増額いたすものであります。

66ページをお願いします。

4款2項1目ごみ処理・リサイクル推進費及び3目衛生費は、衣浦衛生組合分担金の額の確定に伴うもので、7款1項2目商工業振興費は、プレミアム付商品券事業の事業費確定に伴い、それぞれ減額いたすものであります。

8款2項1目生活道路新設改良費は、68ページをお願いし、市道新設改良事業では、道路改良工事費、土地購入費等を減額いたすものであります。

70ページをお願いします。

9款1項1目消防費は、衣浦東部広域連合分担金の額の確定に伴い、減額いたすものであります。

72ページをお願いします。

10款2項1目学校管理費は、事業費の確定等に伴い、委託料、工事請負費等を減額するほか、港小学校防火シャッター改修工事費を計上いたすものであります。

74ページをお願いします。

10款3項1目学校管理費は、事業費の確定等に伴い、委託料、工事請負費等を減額するほか、高浜中学校防火シャッター改修工事費を計上いたすものであります。

説明は以上のとおりでございます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北川広人） 市民部長。

○市民部長（中村孝徳） それでは、議案第13号 令和元年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について御説明申し上げます。

補正予算書の19ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ128万6,000円を減額し、補正後の予算総額を33億6,052万円とするものでございます。

補正予算説明書の98ページをお願いいたします。

まず、歳入について御説明申し上げます。

1 款国民健康保険税は、一般現年分及び退職現年分の被保険者世帯数の減により、全体で1,632万6,000円を減額いたすものでございます。

2 款県支出金は、県繰入金の確定等、収入実績見込みに基づき、全体で1,102万8,000円を増額いたすものでございます。

4 款 1 項他会計繰入金は、一般会計繰入金の繰入れ基準に基づく繰入額の確定等により309万円を増額いたすものでございます。

100ページをお願いいたします。

7 款国庫支出金は、システム開発費等補助金額の確定に伴い92万2,000円を増額いたすものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

102ページをお願いいたします。

1 款総務費は、年間の実績見込みに基づき、印刷製本費を合わせて18万6,000円を減額いたすものでございます。

2 款保険給付費の 2 項 1 目一般被保険者高額療養費は、年間の実績見込みに基づき129万6,000円を増額いたすものでございます。

5 款 1 項 1 目支払準備基金積立金の減額は、主に今回の補正に伴う財源調整を行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（北川広人） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） それでは、議案第14号 令和元年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第2回）について御説明申し上げます。

補正予算書の25ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,995万8,000円を減額し、補正後の予算総額を5,036万3,000円とするものでございます。

説明書の110ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款2項1目不動産売払収入3,996万円の減額は、当初売却処分予定の代替地の売却収入が見込めなくなったことによるものでございます。

112ページをお願いいたします。

歳出は、1款1項1目土地取得費、17節の公有財産購入費3,996万円の減額は、予定をいたしておりました代替地の取得が見込めなくなったことによるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（北川広人） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） それでは、議案第15号 令和元年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第4回）について御説明申し上げます。

補正予算書31ページをお願いいたします。

今回の補正は、保険事業勘定で、歳入歳出それぞれ159万5,000円を増額し、補正後の予算総額を27億9,270万5,000円といたすものでございます。

補正予算説明書122ページをお願いいたします。

まず、保険事業勘定の歳入でございますが、3款1項1目介護給付費負担金、2項1目調整交付金、4款1項支払基金交付金、5款1項県負担金、7款1項1目一般会計繰入金は、いずれも、歳出の高額介護サービス給付費の実績見込みにより増額いたすものが主なものでございます。

124ページをお願いいたします。

次に、歳出でございますが、2款3項1目高額介護サービス費は、実績見込みにより増額いたしております。

5款1項1目介護給付費準備基金積立金は、今回の増額補正に伴い、基金積立金を減額いたすものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（北川広人） 市民部長。

○市民部長（中村孝徳） それでは、議案第16号 令和元年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について御説明申し上げます。

補正予算書の37ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ59万8,000円を減額し、補正後の予算総額を5億473万2,000円とするものでございます。

補正予算説明書の132ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款1項後期高齢者医療保険料は、収入実績見込みに基づき、1目特別徴収保険料を205万6,000円増額し、2目普通徴収保険料を70万円減額いたすものでございます。

3款1項1目一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金として195万4,000円を減額いたすもので

ございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

134ページをお願いいたします。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料収入の実績見込みにより保険料負担金等を59万8,000円減額いたすものでございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（北川広人） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） それでは、議案第17号 令和元年度高浜市下水道事業会計補正予算（第3回）について御説明申し上げます。

別冊の下水道事業会計補正予算書（第3回）の3ページをお願いいたします。

まず、第2条の業務の予定量では、主要な建設改良事業の管渠築造工事費6億9,075万3,000円を6億2,675万3,000円に改めるものでございます。

次に、第3条は、収益的収入及び支出の予定額について補正するもので、第1款下水道事業収益は、第1項営業収益では決算見込みによる減などにより810万6,000円減額し、第2項営業外収益では消費税及び地方消費税還付金の算出見込みなどにより378万2,000円減額し、9億2,144万円とするものでございます。

支出の下水道事業費用では、第1項営業費用で主に委託料の確定見込みなどによる減で25万5,000円を減額し、8億7,847万8,000円とするものでございます。

次に、第4条は、資本的収入及び支出の予定額について補正するものでございます。

第1款資本的収入は、第1項企業債は、公共下水道事業及び流域下水道事業建設費負担金の確定に伴い1億4,930万円減額し、第2項他会計出資金については1,010万円増額し、第3項他会計補助金については1,720万7,000円を減額し、第5項国庫補助金は、社会資本整備総合交付金の内示額の確定により4,600万円増額し、第7項負担金の受益者負担金は一括納付の件数増加などにより2,133万7,000円を増額し、10億2,764万2,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

第1款資本的支出は、第1項建設改良費は、設計業務委託や管渠築造工事、水道及びガスの移転補償費などの確定及び確定見込みによる減額と、建設予定事業費の確定による減額などにより8,412万4,000円を減額し、第2項固定資産購入費は、受益者負担金システム用パソコン購入の契約差金で12万1,000円を減額し、12億9,163万1,000円とするものでございます。

次に、第5条企業債については、起債の限度額を1億4,930万円減額し、4億1,660万円とするものでございます。

次に、第6条他会計からの補助金は、補正予定額の確定により1,010万円減額し、3億1,413万2,000円とするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（北川広人） 日程第8 議案第18号から議案第25号までを会議規則第34条の規定により、一括議題といたします。

逐次、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（内田 徹） 議案第18号 令和2年度一般会計予算につきまして提案理由を申し上げます。

予算書の5ページをお願いします。

一般会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ170億7,700万円と定めるものであります。

10ページをお願いします。

債務負担行為は、11ページまでの13の委託料等について定めるもので、サーバやネットワーク機器等の借上料が主なものであります。

12ページをお願いします。

地方債は、11の事業について15億3,310万円を計上いたすもので、高浜小学校等整備事業に係る地方債が主なものであります。

49ページをお願いいたします。49ページでございます。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款市税は88億5,825万円で、前年度比2,189万円の増を見込むものであります。

54ページをお願いします。

54ページの1 款市税の1 項1 目個人市民税は30億6,690万円を、2 目法人市民税は5 億5,904万1,000円を、2 項1 目固定資産税は39億5,168万3,000円を見込むものであります。

56ページをお願いします。

3 項軽自動車税は1 億2,484万3,000円を、4 項市たばこ税は3 億3,205万7,000円を、58ページをお願いし、5 項都市計画税は7 億8,070万8,000円を見込むものであります。

60ページをお願いします。

6 款1 項法人事業税交付金は6,800万円を、7 款1 項地方消費税交付金は10億800万円で、前年度比1 億6,600万円の増を見込んでおります。

62ページをお願いします。

10 款1 項地方交付税は、特別交付税として1 億円を見込むもので、普通交付税は不交付を見込んでおります。

12 款1 項負担金は8,381万3,000円を、13 款1 項使用料は、64ページをお願いしまして、7,648万4,000円を、2 項手数料は、66ページをお願いしまして、5,802万9,000円を見込んでおります。

14款1項国庫負担金は、1目民生費国庫負担金の障害者自立支援給付費負担金3億343万5,000円、児童手当負担金6億9,369万6,000円、68ページをお願いしまして、上段の子供のための教育・保育給付費負担金5億3,230万7,000円など19億9,534万7,000円を見込んでおります。

14款2項国庫補助金は、70ページの上段をお願いしまして、学校施設環境改善交付金など2億7,084万3,000円を見込んでおります。

15款1項県負担金は、障害者自立支援給付費負担金1億5,171万7,000円、児童手当負担金1億4,834万2,000円、施設型教育・保育給付費等負担金2億3,982万9,000円など7億5,443万1,000円を見込んでおります。

78ページをお願いします。

17款1項寄附金は、1目一般寄附金では、ふるさと応援寄附金1億3,000万円を、2目総務費寄附金では、市制施行50周年記念事業基金指定寄附金300万円を見込むものであります。

18款1項基金繰入金は、財政調整基金繰入金3億6,639万3,000円、公共施設等整備基金繰入金2億3,610万円、教育振興・子育て支援基金繰入金6,000万円、市制施行50周年記念事業基金繰入金905万8,000円を計上いたしております。

84ページをお願いします。

84ページでございますが、20款諸収入でございます。末尾のボートレースチケットショップ高浜環境整備協力金は6,000万円を見込んでおります。

86ページをお願いします。

21款1項市債は、5目教育債の高浜小学校等整備事業12億2,630万円など15億3,310万円を計上いたすものであります。

88ページをお願いします。

歳出の主なものについて申し上げます。

1款議会費は、3. 議会運営事業において、議場でのペーパーレス会議を導入するための経費を計上いたしております。

94ページをお願いします。

94ページの2款総務費であります。1項6目秘書費では、1. 市長及び副市長の行政活動事業において、96ページに、機械器具費を計上し、約20年を経過した市長車を更新し、低公害車を導入することといたしております。

98ページをお願いします。

8目広報広聴活動費では、1. 広報広聴活動において、委託料に、シティプロモーション支援業務委託料を計上し、市の地場産品の発掘や開発など、市の魅力を全国に発信し、まちに対する愛着や誇りを育ててまいります。

106ページをお願いします。

106ページでございますが、12目企画費になりますが、12. 市制施行50周年記念事業では、これまで高浜市を支えてきた先人たちの思いを、これからの世代に伝えていくため、市民とともに企画・立案し、自ら実践することのできる様々な事業を実施してまいります。

14. 総合行政推進事業では、委託料に、総合計画策定支援業務委託料を計上し、人工知能も活用した第7次総合計画の策定に着手してまいります。

112ページをお願いします。

18目防災対策費になりますが、1. 防災活動事業では、委託料に、防災マップ作成業務委託料を計上し、最新の被害想定などを盛り込んだ防災マップを作成してまいります。

126ページの上段をお願いいたします。126ページの上段でございます。

8項1目基金費になりますが、森林環境譲与税基金は、森林環境譲与税を計画的に活用していくため、基金を設置し、積み立ててまいります。

3款民生費は、1項1目社会福祉総務費では、2. 会計年度任用職員管理事業において、就職氷河期世代の方などを対象に社会参加や就労のサポートをするアウトリーチ支援員を配置するほか、2目地域福祉推進費では、128ページをお願いしまして、2. いきいき広場管理運営事業において、委託料に、いきいき広場の外壁等の改修を行うための設計業務委託料を、130ページをお願いしまして、上段の工事請負費に、いきいき広場非常用照明器具修繕工事費を計上し、施設・設備の維持補修を図ってまいります。

3目障害者在宅・施設介護費では、132ページをお願いしまして、2. 地域生活支援事業の委託料に、相談支援事業委託料を計上し、地域生活拠点の整備を図るほか、136ページをお願いしまして、1項7目介護保険推進費では、6. 介護保険施設整備事業において、138ページの公有財産購入費に、グループホーム「あ・うん」の土地購入費を計上いたしております。

140ページをお願いします。

10目障害者医療費では、2. 精神障害者医療事業において、委託料に、福祉医療システム修正業務委託料を計上し、医療費助成の拡大に向けた準備を進めてまいります。

146ページをお願いします。

2項2目保育サービス費では、3. 保育園管理運営事業において、148ページの中段の扶助費に、本年4月開園のたかはまこども園の運営費を含めた施設型給付費を計上するなど、保育ニーズに対応した子育て環境を整えてまいります。

160ページをお願いいたします。160ページでございます。

4款衛生費は、1項2目保健・予防費では、162ページの2. 母子保健事業において、末尾の使用料及び賃借料に、電子母子健康手帳アプリケーションシステム使用料を計上し、保護者がスマートフォンで子供の成長記録等が確認できるよう、子育て支援の充実を図ってまいります。

164ページをお願いいたします。

3目医療対策推進費では、2. 地域医療振興事業において、166ページの上段に、高浜豊田病院の移転新築費補助金等を計上し、地域医療の確保に努めてまいります。

176ページをお願いします。176ページでございます。

6款農林水産費であります。1項5目農地保全費では、178ページの2. 排水路樋門維持管理事業において、委託料及び工事請負費に、服部排水機場のポンプ設備更新のための設計業務委託料及び工事費を計上いたしております。

180ページをお願いいたします。

7款商工費であります。1項2目商工業振興費では、3. 商店街活性化事業において、補助金に、商業団体等事業費補助金を計上し、中小商業及びサービス業の振興を図ってまいります。

190ページをお願いいたします。190ページでございます。

8款土木費は、5項1目都市計画総務費では、2. 都市計画総務事業において、委託料に、都市計画マスタープラン策定業務委託料等を計上し、改定業務を進めてまいります。

194ページをお願いいたします。

6項1目公営住宅費では、1. 公営住宅管理事業において、工事請負費に、湯山住宅の屋上防水及び東海住宅の排管修繕工事費を計上し、長寿命化に向けた改修を行ってまいります。

7項1目建設総務費では、1. 建築総務事業において、196ページをお願いしまして、委託料に、空家情報データベース作成等業務委託料を計上し、空き家情報の把握、空き家対策を進めてまいります。

8項2目交通安全啓発費では、198ページをお願いしまして、補助金に、高齢者後付安全運転支援装置設置費補助金を計上し、高齢運転者による交通事故の抑止を図ってまいります。

202ページをお願いいたします。202ページでございます。

10款教育費の1項3目教育指導費では、204ページをお願いしまして、3. 児童生徒健全育成事業において、スクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える児童・生徒の支援、教育相談の体制を充実してまいります。

206ページをお願いいたします。

2項1目学校管理費では、1. 小学校維持管理事業において、209ページをお願いしまして、上段の委託料に、高取小学校大規模改造事業実施設計等業務委託料、吉浜小学校大規模改造事業実施設計等業務委託料を計上し、計画的に学校施設の大規模改修を進めるとともに、水泳指導等委託料は、高浜小学校においてスタートした水泳指導を高取小学校に広げてまいります。

そのほか、小学校トイレ改修工事設計業務委託料を計上し、学校トイレの洋式化を実施してまいります。

工事請負費では、港小学校の渡り廊下の改築及び北側フェンスの整備並びに高取小学校のプール解体に係る工事費などを計上いたしております。

210ページをお願いいたします。

3目学校建設費では、公有財産購入費に高浜小学校等整備費を計上し、令和3年4月からの全面供用開始に向けて、メインアリーナ、サブアリーナ、児童センター等の整備を進めてまいります。

212ページをお願いいたします。

3項1目学校管理費では、2. 中学校維持管理事業において、委託料の下段になりますが、中学校トイレ改修工事設計業務委託料を計上し、学校トイレの洋式化を実施するとともに、長寿命化計画策定支援業務委託料及び高浜中学校プール改修工事設計業務委託料を計上し、長寿命化に向けた改修や施設・設備の維持補修を図ってまいります。

214ページ上段の工事請負費では、高浜中学校における屋外トイレ改築工事費、受水槽更新工事費、給食調理室改修工事費等を、南中学校では屋上防水改修工事費等を計上し、施設・設備の維持補修を図ってまいります。

222ページをお願いいたします。222ページでございます。

5項2目生涯学習機会提供費では、3. 生涯学習施設管理運営事業において、委託料に、地域交流施設運営業務委託料を計上し、集会室、和室等の運営を委託するほか、女性文化センター基礎調査等業務委託料及び226ページをお願いいたしまして、上段の5項5目文化事業費であります。委託料に、かわら美術館基礎調査等業務委託料を計上し、建物の老朽化や劣化度を調査してまいります。

6目文化財保護費では、1. 文化財保護事業において、新たな市誌「高浜市のあゆみ」を発行するほか、発行記念シンポジウムを開催するための経費を計上いたしております。

228ページをお願いいたします。

6項2目生涯スポーツ費では、1. 生涯スポーツ推進事業において、230ページの上段の委託料に、体育センター跡地トイレ設置等工事設計業務委託料を計上するほか、工事請負費に、碧海グラウンド照明スイッチ更新工事費を計上し、体育センターが地域交流施設に機能移転した後のグラウンド利用者の利便性確保に努めてまいります。

232ページをお願いいたします。

12款1項公債費は、借入残高の減少に伴い、前年度比872万円減の7億8,554万8,000円を計上いたしております。

説明は以上のとおりでございます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北川広人） 議案上程の途中ではございますけれども、暫時休憩いたします。再開は13時。

午前11時56分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（北川広人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民部長。

○市民部長（中村孝徳） それでは、議案第19号 令和2年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の15ページをお願いいたします。

令和2年度高浜市国民健康保険事業特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ32億7,794万7,000円と定めるもので、前年度比1.6%、5,004万7,000円の増といたしております。

まず、歳入について御説明申し上げます。

予算説明書の272ページをお願いいたします。

1 款国民健康保険税は、全体で8億4,036万8,000円とし、前年度比4.2%、3,656万円の減を見込んでおります。

内訳といたしまして、1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税では、1 節医療給付費分現年課税分から、274ページの6 節介護納付金分滞納繰越分まで、合わせて8億3,785万4,000円を見込み、2 目退職被保険者等国民健康保険税につきましても、1 節医療給付費分現年課税分から6 節介護納付金分滞納繰越分まで、合わせて251万4,000円をそれぞれ見込んでおります。

次に、2 款国庫支出金は990万円とし、システム開発費等補助金を見込んでおります。

3 款県支出金は、全体で20億8,312万2,000円とし4,448万6,000円の増を見込んでおります。

276ページをお願いいたします。

5 款繰入金は、全体で3億2,721万円とし、1 項 1 目一般会計繰入金につきましては、保険基金安定制度及び職員給与費等の繰入基準に従って一般会計から繰り入れを行うとともに、福祉医療波及分及び納付金補填分の繰り入れをいたすものであります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

280ページをお願いいたします。

1 款総務費は、全体で8,851万7,000円とし、職員9人分の人件費のほか、国保事業の運営や国税の賦課徴収等に係る経費を計上いたしております。

282ページをお願いいたします。

2 款保険給付費は、令和元年度の実績見込額に基づき、全体で20億6,730万2,000円を見込み、前年度比1.6%、3,205万8,000円の増といたしております。

主な内訳としては、1 項 1 目一般被保険者療養給付費を17億9,682万円、3 目一般被保険者療養費を1,904万4,000円、284ページをお願いいたしまして、2 項 1 目一般被保険者高額療養費を2億2,872万円といたしております。

4項1目出産育児一時金及び5項1目葬祭費は、年間交付件数を見込み計上いたしております。286ページをお願いいたします。

3款国民健康保険事業費納付金は、県が最新医療費及び所得水準により算定を行った本市分の納付金の確定額として、全体で10億6,253万5,000円を計上しております。

4款保健事業費は4,585万4,000円を計上しており、主な事業として特定健康診査等事業、診療報酬明細書レセプト点検事業、医療費通知事業、健康診査費用助成事業及びデータヘルス計画に伴う国保ヘルスアップ事業を実施してまいります。

290ページをお願いいたします。

7款諸支出金は、前年度に係る償還金及び還付加算金等として352万3,000円を見込んでおります。

説明は以上でございます。よろしくお申し上げます。

○議長（北川広人） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 議案第20号 令和2年度高浜市土地取得費特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書21ページをお願いいたします。

令和2年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ3,690万6,000円とするもので、前年度対比474万7,000円の減額となっております。

説明書の308ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款1項1目基金運用収入及び2目財産貸付収入は、それぞれ所有地の貸し付けにより159万7,000円を見込み計上いたしております。

2項1目不動産売払い収入の3,529万6,000円は、土地取得費特別会計所有地の411平方メートルの処分を見込んで計上いたしております。

310ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1款1項1目土地取得費の主なものは、12節委託料110万8,000円は、売払予定地等の用地測量業務委託料2件分及び保有する土地の草刈り業務委託料を計上いたしております。

16節公有財産購入費3,505万5,000円は、土地売払処分に伴い、土地取得費特別会計用地の取得410平方メートルを見込んで計上いたしております。

説明は以上でございます。よろしくお申し上げます。

○議長（北川広人） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 議案第21号 令和2年度公共駐車場事業特別会計予算につきまして提案理由を申し上げます。

予算書の27ページをお願いいたします。

予算総額は、歳入歳出それぞれ4,259万8,000円と定めるものであります。

予算説明書の318ページをお願いいたします。318ページでございます。

歳入でございますが、1款1項使用料は、三高駅西駐車場の使用料として、前年度比143万6,000円減の3,341万2,000円を見込んでおります。

2款繰越金は、前年度繰越金として918万5,000円を見込んでおります。

320ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

1款1項駐車場費は、前年度比793万1,000円増の3,430万3,000円を見込むもので、1.公共駐車場管理事業の委託料において、株式会社日本メカトロニクスに対する三高駅西駐車場指定管理料1,627万7,000円を計上するほか、安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である経営戦略を策定するための業務委託料918万5,000円を計上いたしております。

使用料及び賃借料においては、名古屋鉄道株式会社に対する駐車場敷地借地料として540万円を計上いたしております。

よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北川広人） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） それでは、議案第22号 令和2年度高浜市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の33ページをお願いいたします。

保険事業勘定における予算総額は、歳入歳出それぞれ27億7,569万6,000円と定めるもので、前年度対比5.7%、1億4,975万5,000円の増としております。

また、介護サービス事業勘定における予算総額については、歳入歳出それぞれ5,215万3,000円と定めるもので、前年度対比12.4%、575万6,000円の増といたしております。

予算説明書332ページをお願いいたします。

まず、保険事業勘定の歳入でございますが、1款保険料は前年度対比0.6%増の6億6,409万1,000円を見込んでおります。

336ページをお願いいたします。

2款使用料及び手数料は、一般介護予防事業における宅老所などの使用料が主なものでございます。

3款国庫支出金は、前年度対比6.0%増の5億7,698万8,000円で、介護給付費負担金、338ページの調整交付金、地域支援事業交付金などを、4款支払基金交付金では7億837万7,000円を、5款県支出金では3億8,564万8,000円を、保険給付費や事業費に対する割合に応じてそれぞれ計上いたしております。

340ページをお願いいたします。

7 款繰入金は、前年度対比12.7%増の4億3,838万9,000円を計上いたしております。

344ページをお願いいたします。

9 款 3 項雑入は106万8,000円で、介護用品等給付費本人負担金や宅老所送迎利用者実費収入が主なものであります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

346ページをお願いいたします。

1 款総務費は、前年度対比10.1%増の6,884万2,000円で、職員4人分の人件費のほか、被保険者証などの作成、賦課徴収、介護認定審査会、介護認定調査及び介護保険審議会などに係る経費をそれぞれ計上いたしております。

350ページをお願いいたします。

2 款保険給付費は、前年度対比5.6%増の25億6,279万8,000円で、1 項介護サービス等諸費では、居宅介護、地域密着型介護、施設介護などのサービス給付費として23億7,511万円を計上いたしております。

352ページをお願いいたします。

2 項介護予防サービス等諸費では、要支援の方に対する介護予防や地域密着型介護予防などのサービス給付費を、3 項では高額介護サービス費を、4 項では高額医療合算介護サービス等費をそれぞれ計上いたしております。

354ページをお願いいたします。

2 款 6 項特定入所者介護サービス費は、低所得者の方が介護保険施設に入所した際、負担限度額を超える食費と居住費について、補足的な給付を行うものでございます。

3 款保健福祉事業費は、前年度対比7.5%減の500万円で、介護用品等の給付や住宅改修に係る補助金、いわゆる横出しサービスとして係る経費の23%分を計上いたしております。

4 款地域支援事業費は、前年度対比9.3%増の1億3,702万2,000円で、1 項介護予防事業費では、介護予防・生活支援サービス事業費として、訪問型サービスや通所型サービス、介護予防ケアマネジメントに係る経費をそれぞれ計上いたしております。

356ページをお願いいたします。

4 款 2 項一般介護予防事業費では、宅老所などの指定管理料などのほか、生涯現役のまちづくり事業に関する経費を計上いたしております。

358ページをお願いいたします。

4 款 3 項包括的支援事業・任意事業費では、地域包括支援センター運営事業、権利擁護事業などのほか、362ページの在宅医療・介護連携推進事業では、在宅医療・介護連携推進事業業務委託料を計上し、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築に取り組むこととしております。

続きまして、介護サービス事業勘定について御説明申し上げます。

384ページをお願いいたします。

次に、介護サービス事業勘定の歳入でございますが、1款使用料及び手数料は、前年度対比15.1%減の828万8,000円で、介護予防サービス計画手数料及び総合事業手数料が主なものでございます。

2款繰入金は、職員給与費等繰入金として4,385万5,000円を一般会計から繰り入れるものでございます。

386ページをお願いいたします。

次に、歳出でございますが、1款1項介護予防支援事業費は、介護予防サービス計画の作成などに係る職員7人分の人件費など5,215万3,000円を計上いたしております。

説明は以上でございます。よろしく御説明申し上げます。

○議長（北川広人） 市民部長。

○市民部長（中村孝徳） それでは、議案第23号 令和2年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の41ページをお願いいたします。

令和2年度高浜市後期高齢者医療特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ5億5,311万7,000円と定めるもので、前年度比10.0%、5,035万円の増といたしております。

まず、歳入について御説明申し上げます。

予算説明書の404ページをお願いいたします。

1款後期高齢者医療保険料は、前年度比10.5%、4,155万3,000円増の4億3,870万5,000円を見込み、特別徴収に係る保険料として全体の約50.75%、2億2,264万円を計上し、普通徴収に係る保険料として全体の約49.25%、2億1,606万5,000円をそれぞれ計上いたしております。

3款繰入金は、前年度比8.8%、879万7,000円増の1億834万5,000円を見込み、人件費等に係る職員給与費等の繰入金として3,158万7,000円、保険料の軽減実施に伴う減収分を補うための保険基盤安定繰入金として7,675万8,000円をそれぞれ計上しております。

続きまして、408ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1款総務費は、全体で前年度比1.0%、31万7,000円増の3,159万1,000円で、人件費のほか、後期高齢者医療推進事業及び保険料徴収事業に係る事務的経費であります。

410ページをお願いいたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度比10.7%、5,003万3,000円増の5億1,547万6,000円を計上いたしております。

説明は以上でございます。よろしく御説明申し上げます。

○議長（北川広人） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） それでは、議案第24号 令和2年度高浜市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

別冊の水道事業会計予算及び説明書の3ページをお願いいたします。

第1条は総則でございます。

第2条の業務の予定量は、給水栓数2万672栓を見込み、年間総給水量は、過年度の実績及び本年度の給水状況等を考慮し、前年度より2,000立方メートル増の516万6,000立方メートルを予定いたしております。1日平均給水量1万4,153立方メートルは、年間総給水量を365日で除して算出した水量でございます。

主要な建設改良事業は、配水管網等布設整備工事として2,750万円、水道施設近代化工事として3億4,769万1,000円をそれぞれ予定し、施設整備を進めてまいります。

第3条の収益的収入及び支出の予定額は、第1款水道事業収益は9億891万9,000円を見込み、水道事業費用では、前年度対比で1.1%の増、887万5,000円増額の8億5,259万円を予定いたしております。

第4条の資本的収入及び支出の予定額は、資本的支出額を前年度対比で0.7%の増、289万2,000円増額の4億4,760万4,000円を予定し、これら事業の財源として企業債及び負担金で資本的収入額を8,827万8,000円と見込み、資本的収入額が資本的支出額に対して不足をします額3億5,932万6,000円につきましては、減債積立金5,477万6,000円及び建設改良積立金5,000万円を取り崩し、残りを損益勘定留保資金等の内部資金で補填することといたしております。

4ページをお願いいたします。

第5条は、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額でございまして、配水管布設替工事実施設計業務委託料1,500万円について限度額を定めるものでございます。

第6条は、起債の目的、限度額等について定めるもので、水道施設整備事業に対して2,000万円の起債を予定するものでございます。

第7条から第10条までは、一時借入金の限度額並びに予算の流用等について一般的事項を定めるものでございます。

説明は以上でございます。

続きまして、議案第25号 令和2年度高浜市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。別冊の下水道事業会計予算及び説明書の3ページをお願いいたします。

第1条は総則でございます。

第2条の業務の予定量は、水洗化人口2万5,700人、年間総処理水量は275万2,193立方メートル、1日平均処理水量7,540立方メートルで、年間総処理水量を365日で除して算出した水量でございます。

主要な建設改良事業は、管渠築造工事費として8億3,877万6,000円を予定し、施設整備を進めてまいります。

第3条の収益的収入及び支出の予定額は、収入で下水道事業収益9億6,857万9,000円を見込み、支出では下水道事業費用で9億217万6,000円を予定いたしております。

第4条の資本的収入及び支出の予定額は、資本的収入額を13億505万9,000円と見込み、資本的支出では15億8,246万3,000円を予定いたしております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足をします額2億7,740万4,000円につきましては、損益勘定留保資金等の内部資金で補填することといたしております。

4ページをお願いいたします。

第5条は、起債の目的、限度額等について定めるもので、下水道施設整備事業に対して6億850万円の起債を予定するものでございます。

第6条から第9条までは、一時借入金の限度額並びに予算の流用等について一般的事項を定めるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（北川広人） 日程第9 報告第1号及び報告第2号を会議規則第34条の規定により、一括議題といたします。

逐次、報告説明を求めます。

都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） それでは、報告第1号 令和2年度高浜市土地開発公社の経営状況について、その概要を御報告申し上げます。

2ページをお願いいたします。

令和2年度に実施しようとする事業としましては、市の南部地区にございます市道港線の田戸町の信号交差点の歩道設置事業に係る用地の取得と、横浜橋より南側の視距改良及び歩道設置事業に係る用地の処分を予定いたしております。

新たに115平方メートルの用地を取得し、72平方メートルの用地を処分する計画としております。

次に、予算でございますが、4ページをお願いいたします。

第3条収益的収入及び支出のうち収入、第1款事業収益は1,122万5,000円で、内訳としましては、公有地取得事業収益と附帯等事業収益であります。公有地取得事業収益は用地の処分に伴う収入額、附帯等事業収益は不動産貸付け等の収入でございます。

次に、第2款事業外収益は4,000円で、内訳としましては、受取利息と雑収益でございます。受取利息は定期預金及び普通預金の受取利息、雑収益は電柱の占用料でございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

支出でございますが、第1款事業原価1,000万円は、公有地の処分に伴う原価でございます。

第2款販売費及び一般管理費115万3,000円は、役員報酬及び法人市県民税や不動産の貸付けに伴う公租公課の支出が主なものでございます。

第3款予備費1,000円は枠取りでございます。

次に、第4条資本的収入及び支出のうち収入、第1款資本的収入は5,281万7,000円で、内訳としましては、借入金と造成事業費用振替収入でありまして、新たな用地取得に伴う費用や保有地の維持管理などに伴う費用の支出に対する借入金と用地の処分に伴う収入額を収益的予算から資本的予算に振り替える造成事業費用振替収入でございます。

支出といたしましては、第1款資本的支出は5,281万7,000円で、内訳としては、公有地取得事業費と償還金でありまして、新たな用地取得に伴う費用や保有地の維持管理などに伴う費用を支出する公有地取得事業費と公有地の処分に伴う借入金の償還でございます。

次に、第5条借入金でございますが、用地取得造成事業資金に充てるため、15億円を限度として市内に営業所を持つ金融機関及び高浜市から借り入れることとし、利率につきましては借り入れ先と協議して定め、用地売却代金を収納した都度、償還するものとしております。

次に、9ページをお願いいたします。

資金計画でございますが、当年度の受入資金は、事業収益、事業外収益、借入金及び繰越金で9,317万4,000円を予定しており、支払資金は、販売費及び一般管理費、予備費、公有地取得事業費及び償還金で5,397万1,000円を予定いたしております。

次に、10ページをお願いいたします。

予定損益計算書でございます。

1. 事業収益と2. 事業原価の差122万5,000円が事業総利益となっており、その事業総利益から3. 販売費及び一般管理費115万3,000円を差し引いた7万2,000円が事業利益となっております。また、その事業利益に4. 事業外収益の4,000円を加算し、5. 予備費の1,000円を差し引いた7万5,000円が計上利益及び当期純利益となっております。

次に、11ページをお願いいたします。

予定貸借対照表でございます。

まず、資産の部でございますが、1. 流動資産と2. 固定資産の合計4億5,490万3,000円が資産合計となり、負債の部としましては、1の固定負債3億5,288万5,000円が負債合計となっております。

資本の部としましては、1. 資本金と2. 準備金の合計1億201万8,000円が資本合計となっており、負債資本合計は、資産合計と同額の4億5,490万3,000円でございます。

以上で令和2年度高浜市土地開発公社の経営状況についての御報告とさせていただきます。よ

ろしくお願い申し上げます。

○議長（北川広人） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 報告第2号 令和2年度高浜市総合サービス株式会社の経営状況につきまして御報告を申し上げます。

事業計画書及び収支予算書の2ページ、事業計画総括表をお願いいたします。

令和2年度の受託事業は、1. 公共施設維持管理事業から10. 観光サービス事業まで42事業の実施を予定し、会社独自の自主事業は11. 物販・リース事業の4事業に取り組むことといたしております。

各事業の詳細につきましては、4ページから16ページまでの事業計画明細書のとおりでございます。

18ページをお願いいたします。

収支予算書について申し上げます。

初めに、収入は、1款営業収入6億4,271万6,000円と2款営業外収入を合わせまして6億4,290万6,000円を予定いたしております。

次に、支出は、1款営業費用は5億9,852万4,000円で、これに2款営業外費用、3款法人税等、4款消費税及び地方消費税を合わせまして6億4,171万6,000円を予定いたしております。

収入との差引きで119万円の黒字を見込んでおります。

19ページの貸借対照表をお願いいたします。

資産の部は、流動資産は現金・預金、未収入金など2億7,572万7,000円、固定資産は有形固定資産、無形固定資産など834万9,000円、資産合計は2億8,407万6,000円を見込んでおります。

負債の部は、流動負債は買掛金から賞与引当金まで5,694万8,000円、固定負債は長期リース債務15万3,000円、負債合計は5,710万1,000円を見込んでおります。

純資産の部は、株式資本は資本金5,000万円と利益剰余金1億7,697万5,000円を合わせまして、純資産合計は2億2,697万5,000円を見込んでおります。

20ページの損益計算書をお願いいたします。

売上高は5億9,681万7,000円を見込み、その内訳は、22ページをお願いいたしまして、売上高明細書のとおりとなっております。

20ページにお戻りをいただきまして、販売費及び一般管理費は5億2,952万4,000円を見込み、その内訳は、23ページをお願いいたしまして、販売費及び一般管理費明細書のとおりとなっております。

20ページにお戻りををお願いいたしまして、経常利益は182万7,000円を見込み、税引き後の当期純利益は119万円を見込んでおります。

最後に、21ページの株式資本等変動計算書をお願いいたします。

利益剰余金は、利益剰余金合計欄のとおり、前期末と当期を合わせまして1億7,697万5,000円を見込んでおります。

御報告は以上のとおりでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（北川広人） ただいまの報告第1号及び第2号は、報告事項ですので御了承願います。

○議長（北川広人） 日程第10 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

地方自治法第100条第13項及び高浜市議会会議規則第158条の規定により、お手元に配付してありますとおり、議員を派遣いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付したとおり議員を派遣することに決定いたしました。

○議長（北川広人） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

再開は、3月4日午前10時であります。

本日はこれにて散会いたします。長時間、御協力ありがとうございました。

午後1時34分散会
